仙台市空家等対策計画検討部会の審議結果の報告について

1 空家等対策計画検討部会の開催状況

開催回	開催年月日	主な議題等
第1回	平成28年8月29日(月)	・仙台市空家等対策計画の策定について
	$15:00\sim17:00$	・仙台市の空き家の現状
		・(講演)空き家問題とその対策について
		特定非営利活動法人空家・空地管理センター
		代表理事 上田真一
第2回	平成28年10月31日(月)	・仙台市空家等対策計画骨子案について
	10:00~11:30	
第3回	平成28年11月28日(月)	・仙台市空家等対策計画中間案(事務局案)につ
	14:00~15:30	いて
第4回	平成29年3月14日(火)	・仙台市空家等対策計画(最終案)について
	$14:00\sim15:30$	

2 部会での主な意見

開催回	主な意見
第1回	【仙台市の空家等の現状について】 ・空き家の種類分けとして活用可能と不可能なものがあるので、分けて考えるべき。 【管理不全な空家等への対応について】 ・相続人がいないなど引き受け人のいない空家等をどうするかが問題である。
	【空家等の利活用について】 ・地域のニーズを把握するために、福祉、教育等の部局の連携、行政内部の横の連携が必要。 ・地域としての活用、公共としての活用を考えていく必要がある。 ・空き家を社協の地区サロン会やデイサービス、地域の子供の集まる場所などで使えればと思う。

第2回

【管理不全な空家等の解消に関する事項について】

- ・所有者に対するアプローチも様々ある(文書送付、面談)ので、そのあたり工 夫が必要である。
- ・専門団体の利用の点で、所有者特定、相続財産管理人のアウトソーシングなど 積極的に利用すると迅速に事は進むのではないか。

【空家等の利活用の促進について】

・建物の有効利用のため、業界団体との打合せをもっと多く持ち、専門団体の知識を借りると良い。

【空家等に関する啓発等について】

・相続人がいる場合でも相続人間で責任の押し付け合いになることも考えられる。 事前の啓発が重要である。

【空家等対策の実施体制について】

・空き家に関係する団体の意思統一を連絡会で図りながら進めていくことが大切 である。

第3回

【空家等の利活用の促進について】

・計画策定の趣旨や基本理念の中に管理不全な空家等を生み出さない抑制策に関する事項も書き込むべき。

【空家等に関する啓発等について】

- ・いろいろな機会をとらえて啓発活動を行うのが重要である。
- ・実家をどうするかということを、事前に家族で協議しておくことは重要。高齢 の親を持つ世代に啓発していくことが必要である。

第4回

【空家等に関する啓発等について】

- ・地域との連携について課題等にも記述を加えるべき。
- ・空き家にしないという視点は大事。
- ・遠くない時期に空き家になることをどう意識してもらえるかが大切であり、出前講座やパンフレットが充実しているとよい。

【空家等対策の実施体制について】

・関係団体とのネットワーク会議など、様々な関係機関と協力して対策を進めていくとよい。